

2018 年度 大泉名水会 定期総会議事録

1. 日 時：令和元年5月19日（日） 午後13時半～14時半

2. 場 所：東大泉地区区民館 地下第1&第2会議室

3. 出席者：会員20名が参加

4. 配布資料

①大泉名水会定期総会資料

5. 議 事

5. 1 議事に先立ち安島敬氏（庶務委員）の司会で、定足数の確認と議長及び議事録署名人の選出が行われ、其々下記の通りとなった。

① 出席者20名＋委任状提出者317名＝337名となり、会員総数502名の過半数を占めたので、本会規約第4章（会員総会）、第14条（定足数）の規定により本総会の成立を確認した。

② 本会規約第13条（総会の議長）の規定により議長として根津隆正氏（3区）、同第16条（総会の議事録）2項の規定により議事録署名人として町田和昭氏（1区）がそれぞれ選出された。

5. 2 報告事項1：2018年度事業報告（馬場委員長）

（1）事業の概況

①メータ数は前年比▲1個減となった（総数505→504個、会員数502名）。

②検針水量は前年比▲1,141㎡となり、かなり減少した。

③維持分担金収入も前年比▲30万円となった。

（2）水質検査結果（2号井、3号井の混合処理水の水質）

①委員宅の給水栓にて毎日1回「残留塩素値」を測定

②練馬区指定業者による10項目の水質検査を毎月実施し、①の結果も含め練馬区保健所に報告

③「水中放射性物質濃度検査（放射性セシウム濃度）」は年2回実施

④厚労省の検査基準49項目（総会資料の最後のページ）について年1回7月に実施

⑤総会資料P.2の表は、生活上支障を来すマンガン、鉄、有機物等の測定値、硝酸性窒素は健康被害（体中の酸素減となり酸素欠乏状態になる）の原因となる。

（3）2018年度活事業活動報告

①水質維持のため設備の点検・補修を随時実施（6,7,10月）

- ②「名水会たより」や名水喫茶の広報活動は、目に見えて結果が出るものではないが、会員、地域住民に関心を持ってもらうための草の根活動である。
- ③セキュリティ対策についてはセコム以外からも相見積りを取り、サービス比較も行った。これまで監視カメラ2台は買取であり更改費用もかかった。交渉の結果、リース契約（監視カメラ4台）への変更により前年よりも安い費用で契約更改した。
- ④ 北東斜面階段が崩れており、滑って転んでケガをする恐れがある。安全確保のため、補修工事を実施した（11/26-28）。
- ⑤ 200 トンの名水が溜まっており、防災用に配るとしても、電動式は135-140 万と高い。燃料費も高いので、手動式揚水ポンプと新規開放蛇口を購入した（11/22）。
- ⑥防災井戸として災害時に活用するにしても、人の手立てが必要となる。
練馬区の防災計画課3名と折衝したが、まだ課題を認識してもらった程度であり、継続折衝が必要である。
- ⑦非常用電源の作動方法について委員が参加して防災訓練を実施（10/21）
- ⑧フジ TV27 時間放送取材対応（7/5）
練馬区広報課による名水会事務所取材「ねりまほっとライン」にて放映（11/9）
- 5. 3 報告事項2：2018 年度決算報告（丸山会計委員）
総会資料通りの決算報告（P.3 と P.4）があった。
- 5. 4 報告事項3：監査報告（修田監事）
報告事項1の事業活動、報告事項2の会計が妥当かつ適正に処理されていることが確認できたと報告があった。
- 5. 5 質疑応答
Q1：総会資料 P.2 の表2の水質検査について 2015 年度からの硝酸性窒素の検査値が変わっているが、検査基準が変わったのか？水質が変わったのか？
（回答）検査基準が変わったものと理解しているが、後日回答する。
- 5. 6 決議事項1：2018 年度総合収支尻処分案承認の件（馬場委員長）
本項決議に先立ち、総会資料決議事項（P.7）の通番に欠番（2番）があり下記通番への訂正があった。
 - ①前年度繰越金 807 万+当期総合収支尻 464 万=1,271 万円
 - ②1,271 万ー設備資金積立金 500 万=次期繰越金 771 万円 について承認された。
- 5. 7 決議事項2：2019 年度事業計画案承認の件（小島新委員長）

- (1) 給水設備の維持・保全の徹底及び効率運転の徹底・・・今年度も踏襲していく
- (2) 災害緊急時における事務所職員の緊急対応訓練、及び委員会の有志による発電機・給水ポンプの作動訓練・・・今年度も踏襲していく
- (3) 地下貯水槽の滞留問題の解消
より良い水質に改善するため、10月に2号井戸からの仮地上注水配管の適正位置への付替え、既存注水管撤去工事を実施する。
- (4) 規定のブラッシュアップ、規程・細則・内規等の再整備、各委員間の連携の在り方の明確化を図る。
- (5) 事務所業務の棚卸、業務マニュアルの再整備を行うことによって業務の効率化・スリム化を図り、現状4名体制を3名体制へ移行する。
- (6) 消費税率アップに備えて諸準備の推進、各委員会宅への周知徹底を図る。
- (7) その他の検討事項（継続事項）
 - ①前年活動報告で述べた練馬区及び保健所との連携及び情報共有を継続する。
 - ②公道下の給水配管が手書き図面であり古い。これをCAD化して最新化する。
 - ③2号・3号井戸の給水配分比率の再検討を進める。
 - ④塩素及び石灰質を最小限にするための検討を進める。
 - ⑤宅地内配管（2案件）の公道への移設工事の検討を進める。
 - ⑥大泉名水会存続問題と将来対応策について検討を進める。

以上の事業計画案について承認された。

5. 8 決議事項3：2019年度予算案承認の件

- ①収入 1,726 万—支出 1,462 万＝総合収支 264 万（前年の同予算 283 万円）
 - ② 詳細については総会資料 P.4 の 2019 年度予算案の通り
- 以上の②について承認された。

5. 9 決議事項4：2019年度監事選出の件

- ①次期監事として6区の永縄貴之氏が選出された。

5. 10 質疑応答

- ①情報提供：練馬区の危機管理室長が異動となった。区の方針見直しがあるかも知れない。
（回答）危機管理室の下に防災計画課がある。今後の折衝において考慮して

いきたい。

- 6.1 閉会に際し小島新委員長から新委員、役員の編成紹介(総会資料P.8)、引き続き新旧委員長の挨拶があった。

以上

(書記：庶務委員 日比野裕二)

議事録作成日 令和元年 5 月 20 日

議長 根津隆正 印 

委員長 小島周一 印 

議事録署名人 町田和昭 印 